



## ◆障害者施策について

### 発達障害者支援

【宮沢議員】

平成17年に発達障害者支援法が施行され、発達障害者支援センターの設置など、国及び地方公共団体の責務が明らかにされる中、幼児期の通園の場や成人期の職業的自立など課題は多い。今後も増加が予測される発達障害者の支援につき県の取組みを伺う。

【健康福祉部障害福祉課】

発達障害児支援は、乳幼児期からの早期発見・早期療育が有効であり、県では浜松医大と連携し専門医の養成に努め、発達障害者支援センターにおいては、専門知識を有する保健師や保育士・幼稚園教諭の養成の研修を実施。また、発達障害児が身近に利用できる保育所や幼稚園等の確保のため、各市町の地域自立支援協議会において、保健・福祉・教育等が連携して、受け入れ施設の拡大を図っていく。一方発達障害者支援センターへの成人からの相談件数は3年間で2.5倍と増加し、就労面と生活面を一体的に支援する障害者就業・生活支援センター等と連携して、発達障害のある方の自立を支援していく。



### 重症心身障害者支援支援

【宮沢議員】

医療ケアが必要な重症心身障害児(者)は利用できる施設に限られ、家族からは在宅支援の充実を求める声強い。県の所見を伺う。

【健康福祉部障害福祉課】

昨年10月に施設や保護者会の代表、医療従事者等による検討会から、既存の福祉サービスの活用、在宅支援を担う人材の確保・充実、県東部における重症心身障害児施設の機能充実等を骨子とする「在宅支援施策についての提言」を頂いた。本年度から、この提言を具体化するため、県単独事業を拡充し、できるだけ身近なところでデイサービスやショートステイなどの在宅支援サービスが受けられるよう、新たなサービス事業所の拡大に努めている。また、在宅支援を担う看護



師や福祉・介護職員のエキスパートを養成する研修、包括的・継続的なサービス提供を支援するケアマネジャー養成計画の策定など、人材確保にも取り組んでいる。さらに在宅生活を支えるため県東部地域における医療面のバックアップを行う広域的な中核施設が重要であることから、伊豆医療福祉センターの機能の充実について検討を進めていく。

## ◆教員の資質について

【宮沢議員】

学校教員は教科指導の専門家だけでなく、あらゆる分野の教育活動に幅広く携われる資質が要求される。「団塊の世代」が大量退職した中、現場の成熟した教員の資質・能力をいかに若い教員に伝承するかが喫緊の課題である。本県では、教育委員会が望む理想の教員像を「頼もしい先生」と掲げ、その養成に向けて、経験段階やニーズに応じた研修を実施しているが、教員の資質向上に向けての今後の取組みについて伺う。

【教育委員会事務局教育政策課】

教員との出会いが、子どもたちの人生に大きく影響することから、すべての教職員が日々資質向上に努めることは必要不可欠であり、県教育委員会として、重要な責務であると考えている。現在「静岡県教職員研修指針」を基に計画的に研修を行い、学校においては、自校の課題に即した校内研修の充実を図る等の取組みをしている。今後は学校教育力の維持、若手教職員の育成などの課題や、学習指導要領の改訂などを踏まえ、さらに国際性を涵養するなどの視点から、今年度末を目標に新しい教職員研修指針を策定する。これからの本県の教育を担う「頼もしい先生」の資質能力向上を図り、次代を支える子どもたちの育成に努めていく。



五輪会の中沢公彦県議が本を出版。タイトルは**自閉症のこうたくん**『知って下さい、障害児とその家族について』ご希望の方は事務所までお問い合わせ下さい。